

2012.

5/15
vol.161

まいばら

ひととまちをつなぐ市政情報誌



主な内容

ご利用ください！まちづくり出前講座	2
まいばら協働事業提案制度 本募集スタート	5
平成24年度から介護保険料を改定	7

次回の広報まいばら発行日 6月1日号 5月31日(木)



* [☎] マークのついた講座は、人数や会場・曜日に制限があります。あらかじめ生涯学習課までご確認ください。
* 他事業との重複や講師の都合等により、ご希望の日時に開講できないこともありますのでご了承ください。

分類	番号	講座名	内容等	担当課
教育	42	図書館はこんなところ	本の探し方や使い方、知りたい情報の調べ方など	図書館
	43	おはなし会	紙芝居、おりがみ、読み聞かせなど	
	44	子どもの教育	学校教育の現状について	学校教育課
観光	45	観光DEまちづくり ←NEW	米原市観光振興計画を実現するための「しくみづくり」「人づくり」「魅力づくり」について	商工観光課
人権	46	人権ワークショップ&講話	差別に気づき・学ぶ 体験的参加型学習もしくは人権講話	生涯学習課
	47	人権について学ぼう	部落差別をはじめとするあらゆる心理的差別への気づきと学習（ワークショップ）	
	48	男女共同参画社会づくり	ともに築こう！男女のパートナーシップ	人権政策課
	49	多文化共生のまちづくり	米原市の多文化共生に関する取り組み	
文化歴史	50	子ども歴史教室（一部材料費が必要）	伊吹山文化資料館で古代の火起こしや、まが玉づくり・ガラス玉づくりに挑戦	生涯学習課
	51	地域のあゆみ	学区を単位にふるさとの歴史を知ろう	
	52	古代豪族息長氏・入門編	古代天皇家を支えた名族息長氏とその遺跡についての入門編	
	53	城のまち・米原の戦国時代	戦国時代の山城が多く、京極氏の本拠地でもあった米原の戦国史	
	54	伊吹山の歴史とくらし	伊吹山とその自然に抱かれた山麓地域のくらしについて	
	55	霊仙山の歴史とくらし	霊仙山とその自然に抱かれた山麓地域のくらしについて	
	56	湖岸地域の歴史とくらし	市内湖岸地域の歴史とくらしについて	
	57	米原の街道を歩こう	中山道・北国街道・北国脇往還の街道やまちなみを散策	
スポーツ	59	シルバーさん はつらつ教室 ☎	高齢者を対象に運動を通じた“筋力アップ”を楽しく紹介	米原自治振興課
	60	気軽にやってみよう！ ニュースポーツ講座	簡単なルールで気軽に楽しめる“ニュースポーツ”でスポーツを身近に！	
防災・安全	61	最近の消費者トラブルと対処法 ☎	悪質商法の手口や被害に遭わないための方法をアドバイス	防災危機管理局
	62	まちの防災対策 ←NEW	地域防災計画、災害時の体制、避難所等について	
	63	地域の防災活動 ←NEW	自主防災組織等の活動（設立）について、災害時の自助・共助について	
	64	自然災害等の防災知識	地震、風水害に備えた防災（減災）対策について	
	65	犯罪を防ぐ安心・安全なまちづくり	犯罪を未然に防ぐ「明るいまちづくり」のための防犯対策	
	66	住まいの地震対策 ←NEW	住宅の地震対策について	
施設見学	67	東部給食センターの見学 ☎	施設内見学と食育についての研修、給食の試食（自己負担金が必要）	東部給食センター
	68	ルッチプラザの見学	舞台の裏側を見てみよう！ ルッチプラザの施設探検	生涯学習課
	69	歴史・文化資料館の見学（5施設から選択）	伊吹山文化資料館・奥伊吹ふるさと伝承館・柏原宿歴史館・醒井宿資料館・近江はにわ館の見学	
	70	コンポストーション息吹の見学	生ごみなどを堆肥化している施設の見学	環境保全課

出前講座は3種類

出前講座には、「市役所」・「関係機関」・「市民講師」の3種類があります。いずれも、生涯学習課が窓口になりますので、お気軽にご相談ください。

ちなみに、平成23年度は、地域や老人クラブの集会、子ども会の活動などからご注文をいただき、151件の講座を開催しました。

昨年度の
人気メニュー
トップ3

- 31番 私のからだの中では何が起きているの？
- 43番 おはなし会
- 51番 地域のあゆみ

防災の講座を充実

「まちの防災対策」や「地域の防災活動」、「住まいの地震対策」など、今年度は防災に関するメニューをさらに充実しました。

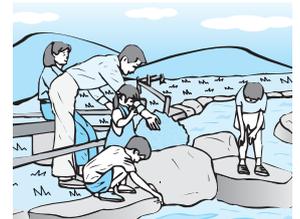
地域の絆で災害に強いまちづくりを進めていくためにも、地域の自主防災組織の研修会などで、ぜひ出前講座をご活用ください。



市民講師になりませんか

市民講師として出前講座を行っていただく、「まなびサポーター」を随時募集しています。

みなさんがこれまでに培ってこられた経験や知識をいかして、「まなびあうまちづくり」を広げていきましょう。



生涯学習まちづくり出前講座

～暮らしのまなび・地域のまなびに役立てよう～

出前講座は、市民のみなさんの聞きたい・知りたい・学びたい内容に応じて市の職員などが直接お伺いし、市民生活や生涯学習の推進に役立つ情報をお届けするものです。暮らしの「？」を「！」に変える、生涯学習まちづくり出前講座をぜひご利用ください。

申込方法

1

メニューを選択

利用者（5人以上の市民・グループ団体など）は、メニュー表の中から希望する講座を選択します。

市役所の出前講座 市役所の職員が講師になります。講師料は不要です。

分類	番号	講座名	内容等	担当課	
議会	1	議会の役割ってななに	市議会の概要について	議会事務局	
	2	選挙に行こうよ	選挙全般についてのおはなし	総務課	
市政等	3	情報公開について	情報公開制度とは	財政課	
	4	ことしの予算	「みんなにわかる みんなのまいばら予算」などを用いて説明	水源の里振興室	
	5	人口減少時代と集落の高齢化に立ち向かう	「水源の里まいばら元気みらい条例」に基づく過疎・高齢化する集落を元気にする取り組みについて	政策調整課	
	6	創造的な選択で元気な米原市へ	行財政改革大綱・実施計画の概要と各種取り組みについて	広報秘書課	
	7	まちの憲法「自治基本条例」ってななに	自治基本条例の概要 これからのまちづくりについて	米原駅周辺整備課・都市振興局	
	8	まちの将来像 10年後のまちの姿	総合計画の概要、まちの将来像について	税務課	
	9	使って便利 メール配信サービス	メール配信サービスの登録方法や利用方法をわかりやすく説明	市民窓口課	
	10	米原駅周辺の都市整備について	米原駅周辺の都市整備、区画整理事業、米原駅舎整備など	防災危機管理局	
	11	身近な税金の話（市税編）	所得税・住民税の税額の算出方法、固定資産税のあらましと課税のしくみなど	建設課	
	12	窓口業務アラカルト	各種届出の方法や証明書の請求申請について	社会福祉課	
	13	みんなで乗り合う「まいちゃん号」、「カモン号」 <small>NEW</small>	乗合タクシー「まいちゃん号」、「カモン号」の利用方法等について	高齢福祉課	
	14	地籍調査事業	地籍調査事業（最新の測量技術で土地境界を測量し、図面を作成する事業）の紹介と説明	福祉支援局	
	福祉	15	みんなで学ぼう！障がい福祉	障がい者理解を深めよう	保険課
		16	介護保険ってななに	介護保険料のしくみと市の現状	生涯学習課
17		高齢者・障がい者の権利擁護	みんなで防ぐ虐待・成年後見制度とは	健康づくり課	
18		国民健康保険ってななに	国民健康保険制度の目的と内容、市の現状	環境保全課	
19		福祉医療ってななに	福祉医療制度の目的と内容	上下水道課	
20		後期高齢者医療制度とは	制度の内容、保険料、医療機関等での窓口負担など		
21		古民具を使った「昔ばなし」でサービス	伊吹山文化資料館に保管している民具でサービスのお手伝い		
子育て	22	みんなで創るまいばらの子育て環境づくり	放課後安心プランの取り組み、まいばらの子育て支援サービスの紹介		
	23	幼保一元化って？	市の保育・教育の取り組みについて、「幼保一元化推進プラン」をもとに紹介		
	24	こどものこころとからだのSOS	“こどもとおとな”の関わりを考えよう		
	25	楽しい親子読書	絵本っておもしろいよ！		
	26	子どもと一緒に遊ぼう	子育てを一緒に楽しみませんか		
健康	27	転倒予防	転倒予防について（説明と体操の紹介）		
	28	認知症予防について	知っておきたい認知症の理解と予防（希望された場合のみ「脳健康チェック」）		
	29	認知症サポーターになりましょう <small>NEW</small>	認知症の理解と関わり方について		
	30	すこやか子育て	こどもはどのように成長・発達していくのでしょうか		
	31	私のからだの中では何が起きているの？	体のしくみや生活習慣病予防について テーマ：腎臓の動き、糖尿病予防 など		
	32	身近な感染症予防～予防の決め手は正しい知識～	これで安心！インフルエンザをはじめとする身近な感染症予防の秘訣は？		
	33	健康エクササイズ 	健康運動指導士が手軽で効果的な運動方法をアドバイス		
環境	34	ごみの分別ルール	限りある資源の有効活用を！ごみの減量とリサイクルの推進について		
	35	水源の里まいばらの‘水’のお話 <small>NEW</small>	市内の滝や湧水をはじめとする水環境や水文化について		
	36	米原市の環境への取り組み	米原市の環境施策について		
	37	身近なエコのお話	地球温暖化防止や省エネなど、家庭でもできるエコ活動をご紹介！		
	38	みんなで「ごみのないまち」をつくろう	「ごみのないまち」をつくるためにはどうすれば良いのか、一緒に考えてみませんか		
	39	下水道と水洗化	快適な生活環境をつくる下水道の役割		
	40	こうして届けられる水道水	上水道施設の見学		
	41	これからの水道	市の水道事情・米原市水道事業基本計画について		

関係機関の出前講座 消防署や県など、関係行政機関などの講座です。

分類	番号	講座名	内容等	担当課
施設見学	71	クリスタルプラザの見学	ごみが宝石に生まれ変わります（平日の昼間のみ）	クリスタルプラザ TEL 62-7143
	72	東北部浄化センターの見学	きれいになる家庭の汚水	東北部浄化センター TEL (0749) 26-6633
	73	消防署の見学	消防署の見学	
防災・安全	74	住宅防火	住宅用火災警報器で住宅を火事から守ろう	湖北地域消防本部 米原消防署 TEL 55-0108
	75	消火器の取り扱い	あなたも初期消火の達人	
	76	地震対策	地震！ その場で守ろう身の安全	
救命	77	救命講習	心肺蘇生法やAEDなどを学ぶ	
福祉	78	悪質商法の被害にあわないために	悪質商法の被害にあわないためにはどうすればいいの？	米原市 社会福祉協議会 TEL 54-3105
	79	認知症を理解する	認知症についての正しい理解	
	80	サロン等で活用できる軽体操、ゲームなど	ゲーム・体操編、創作活動編（材料費程度の実費負担必要）	
	81	介護講座	介護技術指導、高齢者の食事の作り方（材料費程度の実費負担必要）	
	82	介護保険制度や手続きについて	介護保険サービスの種類や内容、手続きの仕方について	
	83	福祉体験講座	車いす体験、アイマスク体験など	
	84	リメイク講座	リサイクル品を活用した物の使い方（材料費程度の実費負担必要）	
85	災害に強いまちづくり	災害時の支援体制について		
人権	86	これなら学べる！さんかく出前講座 ☎	性別による固定的な役割分担意識を見直し、男女共同参画社会の実現をめざしましょう	県立男女共同参画センター TEL (0748) 37-3751
生活	87	検察庁出前講座	検察庁の役割や業務の内容、裁判員制度についてわかりやすく説明	大津地方検察庁 TEL (077) 527-5123
	88	お金にまつわるアドバイス	金融資産を守るための基礎知識や日本経済の現状と課題など、ご要望に応じて	大津財務事務所 TEL (077) 522-3765

市民講師の出前講座 市に登録された市民講師「まなびサポーター」の講座です。

分類	番号	詳細内容	対象
自然科学	89	野外自然観察（観察、採集、飼育）	どなたでも
	90	郷土の自然学習	どなたでも
	91	伊吹山3合目を中心とした自然観察	小学生以上
	92	自然環境（野草、魚、野鳥、虫など）	どなたでも
	93	ネイチャーゲーム	どなたでも
歴史・社会	94	近江史跡探訪	小学生以上
	95	歴史体験学習（まが玉づくり・ガラス玉づくり）	小・中学生
	96	江戸の生活史（ ^{かわや} 厠の歴史）	中学生以上
教育等一般	97	おはなし会	どなたでも
	98	人権ワークショップ & 講話	中学生以上
	99	児童英語、中学校英語の指導	5歳～中学生
	100	英会話	どなたでも
産業・技術	101	無線教室	小学生以上
芸術・文化	102	粘土工芸（焼かない陶芸、樹脂粘土）	どなたでも
	103	陶芸	小学生以上
	104	書道	小学生、一般成人
	105	茶道（裏千家）	どなたでも
	106	演奏指導（ハンドベル）	どなたでも
	107	音楽指導	どなたでも
	108	絵手紙	小学生、一般成人
家庭生活・趣味・健康	109	フラワーアレンジメント	小学生以上
	110	ガーデニング	小学生以上
	111	木工ペイント	小学生以上
	112	俳句、冠句	小学生以上
	113	認知症サポーターになりましょう	小学生（高学年）以上
	114	気軽にやってみよう！ニューススポーツ講座	どなたでも
スポーツ・レクリエーション	115	大道芸	どなたでも
	116	マジック	どなたでも

★市民講師の出前講座は、活動条件（曜日・時間）、講師料や教材費の有無、準備物などが、講師によって異なります。詳しくは、生涯学習課へお問い合わせください。

まいばら 協働事業提案制度



本募集がスタート、行政テーマも決定！

市民のみなさんから提案をいただいて、行政と力をあわせて課題を解決していく「まいばら協働事業提案制度」。来年度に実施する事業について、みなさんからの提案を受け付ける「本募集」がいよいよ始まりました。

また、ぜひ市民のみなさんと取り組みたいと、市が設定した「行政テーマ」も決定しました。みなさんからのアイデアをお待ちしています。

●本募集で受け付ける提案

来年度に実施する次の①と②の事業

①自由提案型

地域課題などの解決に向けて、自由なテーマで団体等が提案する市との協働事業

②行政テーマ設定型

市があらかじめ設定したテーマについて、団体等からの協働事業の提案を求める事業

平成24年度の行政テーマは…

- ・「らくらく生活交通調査企画事業」
- ・「市民活動ネットワーク事業」
- ・「まいばら体操の普及」
- ・「子育てや特別支援のための相談支援ファイルの活用方法と啓発」

行政テーマの詳細は各庁舎やウェブサイトを確認できるよ。



●提案できる団体

市内で活動する5人以上の会員で構成された団体。企業による社会貢献活動も対象です。

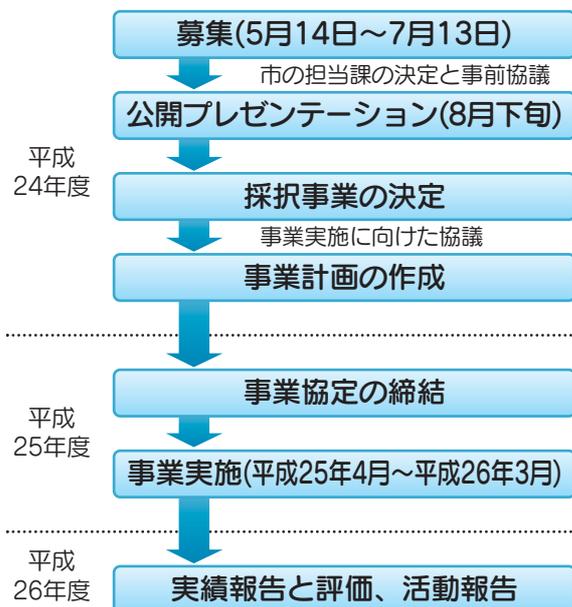
●対象となる事業

団体等と市が協働で行うことで、相乗効果が期待できる公益的または社会貢献的な事業で、市内で実施されるもの。

例えば…

- 一部の地域だけではなく、幅広い地域への波及効果が期待できる事業
- 社会問題や地域の課題の解決につながる事業
- 課題を解決するための仕組みづくりのモデルとなる事業 など

●事業の流れ



●本募集の相談会

日時 5月25日(金) 19時～

会場 ルッチプラザ スタジオ310
* 事前申し込みは不要です。
* 上記以外も随時受け付けます。

課題を解決するために、計画段階から市民と行政が力をあわせて取り組んでいくのがこの制度の特徴だよ。

「市と協働して事業を進めたい」、「すでに行われている行政の事業をもっと良くしたい」って考えている人は、ぜひこの制度を有効に使ってね。



ご不明な点は、お気軽に下記まで

お問い合わせ 政策調整課 市民協働推進室 (米原庁舎) ☎52-6626 📠52-5195

いきいき高齢者プランを策定しました

（第5期介護保険事業計画・高齢者福祉計画）

平成37年には、日本の高齢者の人口が3600万人（全人口の30%、3人に1人が65歳以上）になると推定されています。超高齢社会の到来に向け、市では高齢者保健福祉の基本的な政策目標を定め、取り組むべき重要な施策を明らかに

にすることを目的に「いきいき高齢者プラン」を策定しました。第5期介護保険事業計画・高齢者福祉計画期間を平成24年度から平成26年度までの3年間です。



基本理念

めざせ現役・1世紀

～誰もが住み慣れた地域で
安心して暮らせる絆のまちづくり～

重点施策

認知症高齢者対策の充実

- 地域ぐるみの認知症予防対策の推進
 - ・症状の理解啓発、地域での見守り体制の推進
 - ・予防知識の普及、実践できる環境づくりの推進
- 認知症ケアの充実
 - ・医療、介護、福祉の連携強化、早期発見・早期対応の体制整備や相談窓口の充実

地域包括ケア対策の充実

- 地域包括ケアシステムの構築
 - ・在宅介護サービスの基盤整備と関係機関との連携推進
 - ・地域の介護力を高めるための人材育成

基本目標

- 1 高齢者の元気力を高める**
 - (1) 多様な生きがいづくりと社会参加
 - (2) 積極的な健康づくりの促進
- 2 地域の支え合いの力を高める**
 - (1) 高齢者を支えるネットワークづくり
 - (2) 高齢者を支える人材づくり
- 3 安心して暮らせる生活環境を高める**
 - (1) 認知症対策と権利擁護のための取り組み
 - (2) 災害時などへの対策
 - (3) 安心・安全で快適なまちづくり
- 4 高齢者を支える介護力を高める**
 - (1) 介護保険サービスの提供体制の充実
 - (2) 地域支援事業の実施
 - (3) 一般福祉の充実

国民年金からのお知らせ

国民年金への加入と手続き

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。国民年金の加入種別と手続き先は、次のとおりです。

	第1号被保険者となる人	第2号被保険者となる人	第3号被保険者となる人
国民年金の種別	自営業、農林業、無職、学生などや第2号被保険者の配偶者で収入があるため扶養になっていない人。	厚生年金の被保険者本人・共済組合の組合員本人	第2号被保険者に扶養されている配偶者
手続き先	市役所 保険課・各庁舎自治振興課・各行政サービスセンター	勤務先	配偶者の勤務先

お問い合わせ
市民部 保険課（近江庁舎）
☎52-6922 ④52-8730

平成24年度から 介護保険料を 改定します

介護保険料の改定について

65歳以上のみなさんの保険料は、介護保険事業計画の中で見直すことになっていきます。

高齢者の増加に伴い、米原市でも介護保険のサービスにかかる費用が年々増える傾向にあることから、今後も安定的に介護サービスを提供していくために、介護保険料の基準となる額を下記のとおり変更しました。(表1)

これにより、介護保険料の基準となる額は、年額50,280円(月額4,190円)から、61,296円(同5,108円)に増額となります。主な増額理由は次のとおりです。

【主な介護保険料の増額理由】

- ・ 余剰金取崩しによる保険料抑制がございことによる影響額
月額3,061円増
- ・ 第1号被保険者負担割合の変更
(20%→21%)
月額255円増
- ・ 介護報酬等の改定
月額107円増

お問い合わせ

健康福祉部 高齢福祉課(山東庁舎)
☎55-8103 ☎55-8130

表1 介護保険料基準額

新段階	比率	対象者	保険料 ※上段が月額、下段が年額
第1段階	基準額×0.4	生活保護受給者または世帯全員が非課税で老齢福祉年金受給者	2,043円 (24,516円)
第2段階	基準額×0.5	世帯全員が非課税で本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の者	2,554円 (30,648円)
第3段階	基準額×0.65	世帯全員が非課税で本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下の者	3,320円 (39,840円)
第4段階	基準額×0.75	世帯全員が非課税で本人の課税年金収入額+合計所得金額が120万円超の者	3,831円 (45,972円)
第5段階	基準額×0.9	世帯の誰かが課税されているが、本人非課税で課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の者	4,597円 (55,164円)
第6段階	基準額×1.0	世帯の誰かが課税されているが、本人非課税で課税年金収入額+合計所得金額が80万円超の者	5,108円 (61,296円)
第7段階	基準額×1.25	本人課税で合計所得金額が190万円未満の者	6,385円 (76,620円)
第8段階	基準額×1.5	本人課税で合計所得金額が190万円以上380万円未満の者	7,662円 (91,944円)
第9段階	基準額×1.75	本人課税で合計所得金額が380万円以上の者	8,939円 (107,268円)

国民年金保険料の納付は 「口座振替の早割制度」 がお得です!

毎月の国民年金保険料の納付を、口座振替の早割制度(当月未振替)にされると、毎月14,980円の保険料が月々50円お得になります。

お申し込みは、口座振替を希望される金融機関またはお近くの年金事務所まで。現在、口座振替で早割制度以外の振替方法を選択されている方がこの制度を希望される場合は、振替方法の変更手続きが必要です。

なお、口座振替の早割制度を申し込まれると、初回に原則2か月分(割引のない前月分と割引のある当月分)が振替になります。

納め忘れはありませんか?

国民年金保険料申請免除を提出し一部免除が承認された方については、承認期間について一部免除以外の保険料(1/4納付、半額納付、3/4納付)を納付期限である2年以内に納付いただかないと、未納と同じ扱いになり将来的な年金の金額に反映されません。納付書を紛失されている場合は、年金事務所ご連絡をお願いします。

お問い合わせ

日本年金機構 彦根年金事務所
☎949-23-1144 ☎949-23-0033

国民健康保険からのお知らせ 国民健康保険税の税率を改定しました

市では、昨年末の国民健康保険運営協議会からの答申内容に基づき、3月議会で国民健康保険条例の一部改正を行い、平成24年度保険税率を改定しました。

今月号では、国保税の算定方法等について説明します。

国保税の算定方法

国保税は、加入者の方が医療機関を受診された時の医療費等を支払うための「医療分」、後期高齢者医療制度への支援金を支払うための「後期高齢者支援金分」、40～64歳までの加入者の方の介護保険料である「介護分」の3つの区分について税額を算定します。各区分に必要な見込額から、国や県からの負担金等の収入を差し引きして、加入者に賦課する（＝負担をお願いする）国保税総額を求め、税率を定めます。

今回算定した税率は下表のとおりです。国保税の計算では、それぞれの区分ごとに所得に基づき「所得割」、加入者1人あたりの「均等割」、1世帯あたりの「平等割」を算出し、これらの合計が世帯の国保税額となります。

※今年度から、加入者の方の固定資産税額に対して賦課する「資産割」は廃止となりました。

(表)平成24年度 国保税の税率一覧

国保税算定方法	医療分 (A)	後期高齢者支援金分 (B)	介護分 (C) (40～64歳の被保険者のみ)
①所得割	基準総所得金額*×6.9%	基準総所得金額*×2.8%	基準総所得金額*×2.0%
②均等割 (加入者一人当たり)	26,900円	9,000円	9,200円
③平等割 (一世帯あたり)	21,600円	7,200円	5,000円
保険税	①+②+③の合計金額		
最高限度額	年間51万円	年間14万円	年間12万円

※基準総所得は前年中の所得から33万円をひいた金額です。

計算例①



50歳代の夫婦 2人世帯

総所得額 190万円
(基準総所得額157万円)
資産税額 9万円

H24	医療分(A)	後期高齢者支援金分 (B)	介護分 (C) (40～64歳の被保険者のみ)
①所得割	(=157万円×6.9%) 108,300円	(=157万円×2.8%) 43,900円	(=157万円×2.0%) 31,400円
②均等割	(=26,900円×2人) 53,800円	(=9,000円×2人) 18,000円	(=9,200円×2人) 18,400円
③平等割	21,600円	7,200円	5,000円
小計 (①+②+③)	183,700円	69,100円	54,800円
年間 国保税額	307,600円 (参考) 平成23年度から約4.7%の増額		

新しい税率での国保税の計算例は次の①・②のようになります。
詳しい平成24年度の国保税額については、6月に送付する納税通知書にてお知らせいたします。

平成24年度の国保税の計算例

計算例②



30歳代の夫婦 3人世帯 (夫・妻・子)

総所得額 350万円
(基準総所得額317万円)
資産税額 0万円

H24	医療分(A)	後期高齢者支援金分 (B)	介護分 (C) (40～64歳の被保険者のみ)
①所得割	(=317万円×6.9%) 218,700円	(=317万円×2.8%) 88,700円	負担なし
②均等割	(=26,900円×3人) 80,700円	(=9,000円×3人) 27,000円	
③平等割	21,600円	7,200円	
小計 (①+②+③)	321,000円	122,900円	
年間 国保税額	443,900円 (参考) 平成23年度から約8.6%の増額		

また、国が定める基準所得を下回る世帯につきましては、所得に応じて国保税の一部軽減されます。
この軽減判定には世帯主と世帯の国保加入者全員の所得申告が必要です。所得のない方も必ず申告をお願いします。

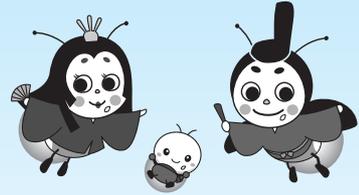
お問い合わせ
市民部 保険課(近江庁舎)
☎52-6992 ☎52-8730

蛍の飛び交う環境を守り継いでいこう!!

蛍保護条例による禁止事項のお知らせ

豊かな自然環境を象徴する貴重な存在である蛍を保護するため、市では平成19年10月1日から「蛍保護条例」が施行されています。

この条例（第7条第3項）によって、次のことが禁止されていますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。



◆保護区域（市内全域）で禁止されていること

蛍（ゲンジボタル、ヘイケボタル、ヒメボタル、クロマドボタル）の捕獲
 蛍のえさとなるカワニナ、モノアラガイ等の捕獲（ただし、調査研究など、市長が許可したものを除きます。）

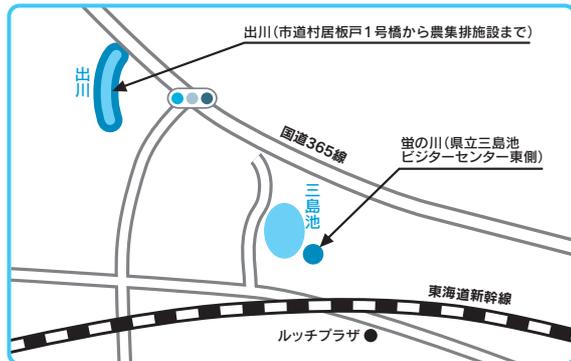
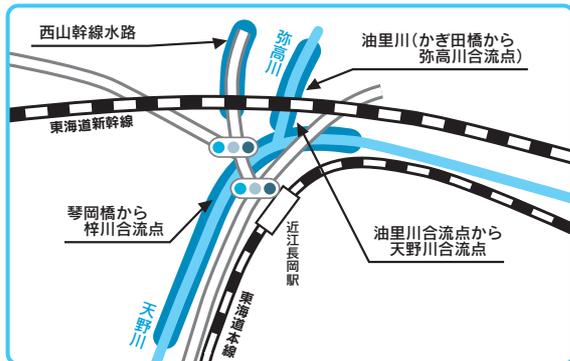
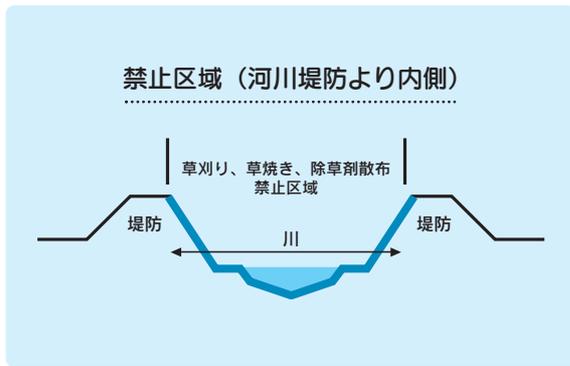
◆特別保護区域で禁止されていること（下図のとおり）

草刈り、草焼き、指定外除草剤の散布

※指定外除草剤……滋賀県農作物病害虫雑草防除基準に記載されていない除草剤

禁止期間 6月30日（土）まで

草刈り・草焼き・指定外除草剤の散布禁止区域

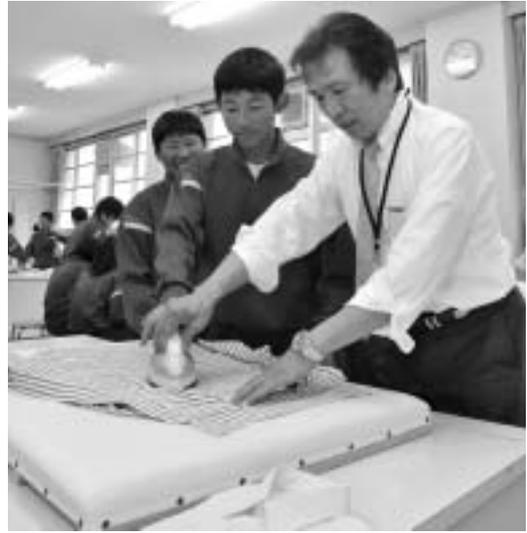


お問い合わせ 経済環境部 環境保全課（伊吹庁舎） ☎58-2230 📠58-1630

出前インターンシップ でプロの技を体験！（4月20日）

4月20日、クリーニング業の「出前インターンシップ」が河南中学校2年生を対象に実施されました。これは滋賀県生活衛生営業指導センター主催の事業で、実演などを通して職業観の向上を図ることを目的に3年前から実施されているもので、米原市では初めての機会でした。

実習では、ドライクリーニングの歴史やカッターシャツやハンカチの折りたたみ方などについて学び、生徒たちにとってプロの技に触れる貴重な時間になりました。



醒井水の宿駅 来館者数が150万人を突破！ （4月22日）

平成14年に開業した醒井水の宿駅の10周年記念イベントが4月21日、22日に開催されました。そして、2日目に来館された中村さんご夫妻が記念すべき来館150万人目に。京都から里帰りして市内に帰省されていた中村ご夫妻は「急に150万人目と聞き驚きましたがラッキーでした。ランチバイキングもおいしかったです」と語っておられました。今後みなさんに愛される醒井水の宿駅であってほしいですね。



暖かさも増し、早朝ウォーキングに適した季節になりました。

特定健診の受診から特定保健指導を受けたことがきっかけでウォーキングを始めました。早起きして、万歩計をつけて田んぼ道を30分ほど歩き、カレンダーに歩数と体重を記録しています。

目標の体重にはなかなか近づきませんが、毎日測ると気になるもので、食事は腹7分目で済まして体重の増加を抑え、歩くコースも途中の神社やお寺、お地蔵さん、そして我が家のお墓をポイントに巡る工夫をしながら楽しんで歩いています。

ダイエットや健康管理のためだけでなく、今年も伊吹山のヒメボタルに出逢う夜間登山に挑戦できるように体力づくりも目的に、「継続は力なり」の信念で無理せず続けていこうと思っています。

ウォーキングは手軽に始められる運動です。皆さんも健康づくりやいきがづくりのため、ふるさとや地域の魅力を再発見しながら、自分に合ったコースとペースで早朝ウォーキングを始めてみてはいかがでしょうか。



米原市長 泉峰一

（5月1日記）

米原歴史街道

米原市の歴史・文化財を歩く⑧

粕渕辰次さんの考古資料

— まいばらの先人⑧ —

高溝遺跡

天野川が、伊吹山・霊仙山系の山間部を抜けて、まさに琵琶湖に注ぐうとする右岸に高溝遺跡があります。天野川や土川・琵琶田川の堆積作用による自然堤防上の微高地に営まれた遺跡で、現在でも高溝や顔戸の集落が立地しています。

この遺跡は、縄文時代から平安時代までの長期におよぶ遺跡で、周辺にも多くの遺跡があります。これまでの発掘調査ではさまざまな時代の遺構（生活の痕跡）や遺物（土器や石器）が見つかっています。米原最古級の縄文時代早期の土器。弥生時代の首長のお墓。たくさんのお墓が出土した狐塚5号墳（六世紀初頭）などの古墳群。白鳳時代（七世紀後半）の法勝寺跡。そしてこれらに伴う古墳時代から奈良・平安時代の大集落跡と、古代の土地区画（条里）。

さらに、古代の官道・東山道（江戸時代の中山道）と琵琶湖や内湖の湊が隣接して、東海・北陸と近畿を結ぶ物資の集散地として、古代豪族息長氏を支えた地域です。高溝遺跡と周辺の遺跡群は米原市の歴史解明に欠くことができない遺跡群なのです。

桜が満開になるころ、高溝の故粕渕辰次さん（明治三六年〜平成八年）が永年大切に保存されてきた考古資料が米原市教育委員会に寄託されました。粕渕さんは、高溝を中心に農作業や工事等で偶然出土した土器や石器の収集と保存に尽力されました。

垂涎の考古資料

収集された出土品は、八つの自作の木箱やガラスケースに大切に保存されていました。その中をさらに細かく区切って、種類ごとに分類して、丁寧に一点一点が糸で留められています。さらに、採集した場所や年月

日、それがいつの時代の何なのか、小さな紙で張り付けられています。散逸を防ぎ、誰でもが観察できるようにして、詳細な記録を残されています。このほかにも、所有される畑に「白鳳時代 法勝寺跡」の石碑を建てられています。収集・保管に対する熱意、専門家を交えた出土品の研究、公開や啓発活動など、今日では各地で取り組まれている埋蔵文化財の保護活動が、すでに米原の地で粕渕さんによっておこなわれていました。ぎつしりと採集品が詰まった木箱からは、地域を愛し、ふるさとの歴史を探究し、その啓発に取り組みました粕渕さんの思いがひしひしと伝わり、身が引き締まる思いでお待ちしております。

木箱の中を少し見てみましょう。いずれも垂涎の考古資料です。高溝での採集品のほか、入江内湖の干拓地や長浜市、大中の湖などでの採集品もあります。採集年は昭和一二年が最も古く、昭和一三年に湖北で初めての発掘調査を杉澤でおこなった京都大学の小林行雄氏の鑑定や、同志社大学森浩一氏などの書簡があり、日本を代表する考古学者との交流もありました。資料は縄文土器・弥生土器・土師器・須恵器・灰釉陶器・緑釉陶器・古瓦・石器・金属器・骨

角器など多彩です。刃の部分だけが磨かれた旧石器時代末から縄文時代草創期の局部磨製石斧は県内でも最古級の石斧だと考えられます。縄文時代の細い磨製石斧は県下では少ない北陸系のもの、大型で完品の皮剥ぎ具（石匙）も、滋賀県内では見られない石材で、中部地方から持ち込まれたものかもしれません。ひとつひとつが、米原の歴史と特徴を物語る資料です。教育委員会では、これから資料の整理をおこない、記録を作成し、皆さんにご覧いただく機会をもちたいと考えています。

参考：『息長氏論叢 第三輯』

（歴史・文化財保護室）



▲ 詳細な記録を添えて整理された木箱

健康きらい

5月31日は世界禁煙デーです

禁煙にチャレンジしませんか？

してみませんか？

タバコが健康に害を与えることは、多くの方がご存じのことだと思います。タバコは、吸っている人だけでなく、その周囲の人の健康にも影響を及ぼし（受動喫煙）、さらには、子どもの成長にも悪影響を及ぼすということがわかってきました。

家でタバコを吸うときは空気清浄機を使用しているという方もいらつしやいますが、厚生労働省の公表では「空気清浄機は発がん性物質などをかえって周囲にまき散らす」（厚生労働省分煙効果判定基準策定検討会報告書・2002年）と明記されています。受動喫煙から身を守るためには、建物内を禁煙にする以外に方法が無いとされています。最近、禁煙の施設が増えているのはそのためです。タバコを吸われる方にとっては、今後ますます喫煙場所が減ってくるものと思われれます。

禁煙に挑戦されても、多くの喫煙者の方は、「身体的依存（ニコチン依存）」と「心理的依存（習慣）」のために、なかなか禁

煙が成功できず、挫折されることが多いようです。

最近では、「禁煙外来」を持つ医療機関が増えてきています。医療機関で喫煙は「ニコチン依存症」という病気と認識されるようになり、喫煙を「喫煙（依存症／喫煙関連）」という全身疾患として喫煙者を「積極的禁煙治療を必要とする患者」として位置付けられています。自分ではなかなか禁煙できないとあきらめていた方は、ぜひ、医療機関にご相談されてはいかがでしょうか。

健康づくり課でも禁煙の相談に応じていますので、希望される方はお気軽にご相談ください。

5月31日



お問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課（山東庁舎） ☎55-8105 ㊟55-2406

地域包括支援センターがら



認知症かな…と思ったら、まず受診を

認知症は、年齢とともに発病率が高くなります。80歳～85歳で約7人に1人、85歳以上では約3～4人に1人が認知症を発病するという統計結果があります。認知症は脳の病気で、高齢になれば、誰もがなる可能性があると言えます。

年をとるといふことは誰もが避けることはできませんが、早期発見して治療することや、食事や運動などの基本的な生活習慣の改善、本人の意識や周りの支えで、認知症を発症する危険性を下げることが十分可能です。

治療については、昨年12年ぶりにアルツハイマー型認知症治療薬の3種類が新薬として承認され、現在4種類の治療薬が使用できます。いずれの治療薬も認知症が完治するものではありませんが、早い時期から治療を開始することでその進行を約3年～5年遅らせることができる言われています。

また、認知症だと思ったら、実は違う場合もあります。慢性硬膜下血腫、正常圧水頭症など治療によって治るものや、うつ病による意欲低下など認知症とよく似た疾病もありますので、どんな疾病なのか見極める上でも、医療機関への受診はとても重要です。まずは、主治医にご相談ください。相談先がわからない場合は、地域包括支援センター（福祉支援局）まで、お気軽にお尋ねください。

受診の前にはあらかじめ紙に書いて整理しましょう。

- ①まずは「おかしい」と思った変化 特に物忘れがいつからなのか、具体的にどんなことがあったのか、症状は進行しているかどうか
- ②日々の生活に支障がでている場合は、具体的な失敗、問題になっている行動、周囲が困っている内容
- ③今までにどんな病気をしたのか（病歴）
- ④治療中の病気、服用している薬（あれば「お薬手帳」）
- ⑤歩行障害や麻痺、ろれつが回らないなどの症状がないか
- ⑥頭を打ったことがないか

スタッフ紹介

福祉支援局
澤村です



お問い合わせ 健康福祉部 福祉支援局（山東庁舎） ☎55-8110 ㊟55-8130

まいばらんす 給食レシピ



バランスのとれた食生活を送れていますか？給食の献立を参考に、ご家庭での食事を見直してみてください。

4月16日(月)の給食



給食では旬の野菜を使った献立を多く取り入れています。春野菜の米粉シチューには春が旬のキャベツ・アスパラガスを使用しました。アスパラガスには、名前の由来となったアスパラギン酸が多く含まれ、疲れをとって体を元気にしてくれます。キャベツは、この時期「春キャベツ」と呼ばれ、葉がやわらかくて甘味のあるキャベツです。野菜がたくさん入って栄養満点のシチューをぜひお試しください。



お試しメニュー



春野菜の米粉シチュー

材料 (4人分)

ベーコン	35g	水	240ml
アスパラガス	20g	塩	小さじ1/2
キャベツ	80g	こしょう	少々
じゃがいも	120g	コンソメ	小さじ1
たまねぎ	120g	白ワイン	大さじ1/2
にんじん	60g	牛乳	160ml
バター	10g	米粉	20g

- 作り方
- 鍋でベーコンとバターを炒め、たまねぎ、にんじん、じゃがいもを加え、さらによく炒める。
 - 水を加え、柔らかくなるまで煮る。
 - アスパラガス、キャベツを加え、火が通ったらAで味を調える。
 - 牛乳で米粉をとき、③に加えてとろみをつける。



シリーズ

多文化共生

お互いに認め合いながら
暮らせる地域づくり

日本語教室の開設に向けて始動！

海外旅行に出かけたとき、みなさんは言葉が通じず不安になったことはありませんか。私たちと同じまちでくらしている外国籍のみなさんの中には、日本語の会話や読み書きなどで日常生活に不便を感じている人が少なくありません。

誰にとっても住みやすいまちになるよう、多文化共生協会では、日本語教室の開設に向けて動き出しました。3月24日に土井佳彦さん（NPO法人多文化共生リソースセンター代表理事）を講師に招き学習会を開催。協会の会員など18人が参加し、日本語教室のあり方などについてグループに分かれて話し合いました。



「勉強したいと思う人たちの声をしっかり聞いて、一人ひとりの目的を理解することが大切」と説明する土井佳彦さん。



「まずは準備委員会を立ち上げるなど、長期的な視点に立って進めていきたいですね」と語る協会長の福井節男さん。

これからも開設に向けて取り組んでいきますので、関心のあるかたは、ぜひお手伝いをお願いします。



学習会場の雰囲気。みなさんと議論を重ねています。

お問い合わせ
米原市多文化共生協会事務局
(米原庁舎 人権政策課内)
☎52-6629 ☎52-4539

1年間お世話になります 平成24年度の区長さん



地域と市政のパイプ役としてご活躍いただき、各自治会の区長さんを紹介します。(敬称略)

伊吹地域	甲津原	姉川 惣栄	山東地域	長岡	竹中 健一	米原地域	河南	澤 忠夫
	曲谷	世代 庄則		万願寺	吉田 邦彦		樋口	山田 三男
	甲賀	姉川 好博		西山	奥田 昭彦		南三吉	山下 喜代藏
	吉槻	吉原 啓文		加勢野	中川 孝男		三吉	山本 利江
	上板並	伊賀並 正信		市場	堀田 稔		西坂	柴田 哲夫
	下板並	長谷 善行		夫馬	藤田 安行		東番場	宮川 喜代藏
	大久保	長尾 龍秀		朝日	戸田 正		西番場	泉 良弘
	小泉	白谷 栄司		烏脇	東出 秀隆		一色	鏑田 進
	伊吹	中村 隆法		坂口	今中 佐公		醒井	河内 正道
	上野	堀江 一三		村居田	堀内 良隆		枝折	山口 敏一
	弥高	福田 寛		井之口	宮川 省三		下丹生	由篤 公一
	春照	福永 榮造		野一色	野一色 義明		上丹生	森岡 博宣
	高番	筒井 哲夫		小田	木下 博士		多和田	粕淵 加寿雄
	杉澤	西川 雅彦		間田	松田 正己		能登瀬	古野 勉
山東地域	伊吹ヶ丘	北川 剛	天満	鈴木 繁二	日光寺	しまだ 豊		
	南川	佐々木 光雄	本市場	村田 吉朗	寺倉	廣田 辰美		
	村木	田中 敬吉	池下	岩島 樹男	新庄	田中 豊		
	大清水	多賀 正郁	山東桜ヶ丘	古川 定嗣	箕浦	中川 静男		
	藤川	井上 昇	すみれヶ丘	高木 晃	西円寺	仁科 清隆		
	寺林	瀧上 吉善	平和台	草野 豊	岩脇	坂井 一繁		
	上平寺	谷口 康	グリーンタウン坂口	岡本 秀喜	近江さくらが丘	成宮 守		
	長久寺	林 伊三	ヴァイラ・ルシオール	池田 重実	リバティー近江	小林 健		
	柏原	谷村 啓吉	グリーンヒルズあさひ	服部 茂樹	舟崎	古賀 康		
	須川	谷田 武一	梅ヶ原	西山 正樹	高溝	夏原 豊		
	大野木	小路 大策	米原	八田 能雄	顔戸	小川 弘		
	清滝	吉田 繁之	米原西	野田 定男	長沢	森田 善次郎		
	梓	保正 進	下多良	谷田 益雄	宇賀野	谷村 昭彦		
	河内	山本 隆廣	中多良	氏原 清雄	飯	吉用 敏明		
志賀谷	川瀬 建夫	上多良	飛戸 利勝	世継	吉野 和雄			
山東地域	北方	松田 一義	多良	川森 逸雄	近江ニュータウン重町	吉川 強		
	菅江	中森 喜平	朝妻	相宗 誠	近江グリーンタウン	谷口 鉄郎		
	山室	おほし 平一	筑摩	北村 嘉浩	サンライズ近江	三谷 正道		
	大鹿	寺村 正己	磯	堀川 義勝	近江母の郷ニュータウン	山内 仁彦		
	堂谷	横山 正和	入江	春日 誠一郎	レイクサイド宇賀野	西村 恵一		
	本郷	高畑 文夫	賀目山	中島 賢	高溝東	あいはら 喬		



「事故0」を
滋賀の道から
あなたから

米原市内の交通事故 (平成24年4月30日現在) ※カッコ内は前年比

件数 55件 (-9件)、死者 1人(±0人)、傷者 84人(+2人)

おしらせ シニア対象の講習会 ＝受講料無料＝

55歳以上の県内在住者で、就業を希望しハローワークで求職登録されている方を対象に、次の講習会を開催します。

①マンション管理員技能講習

日程▶5月28日(月)～6月8日(金)
会場▶ライズヴィル都賀山(守山市)
定員▶20人
締切▶5月17日(木)必着

②フォークリフト技能講習

※普通自動車免許保持者のみ
日程▶6月15日(金)～6月22日(金)
会場▶クレフィール湖東(東近江市)
定員▶20人
締切▶6月1日(金)必着

③オフィスクリーニング技能講習

日程▶6月26日(火)～7月5日(木)
会場▶滋賀ビル(大津市)
定員▶20人
申込締切▶6月15日(金)必着

④介護員(ヘルパー2級)養成講習会

日程▶7月2日(月)～11月9日(金)
会場▶龍谷大学(大津市)
定員▶40人
申込締切▶6月21日(木)必着

①～④共通

申込方法▶ハローワークにある申込用紙に必要事項を記入し、ファックスまたは郵送にて申込み。(求職登録番号を忘れずに記載)

*申込受付後、面接により選考

☎ 滋賀県シルバー人材センター連合会

☎ 077-525-4128

☎ 077-527-9490

募集 健康づくりと食育の 市民委員を募集

①健康づくり推進協議会委員

総合的な健康づくり対策の推進や保健センターなどの円滑な運営のために、ご意見をいただきます。

②食育推進協議会委員

健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための「食育」のまちづくりを進めていくために、ご意見をいただきます。

①・②共通

募集人員▶3人以内

任期▶2年

応募資格▶7月1日現在、満20歳以上で市内に在住・在勤の方。ただし、米原市の他の審議会等の委員に3つ以上就いている場合は、委員となることができません。

応募期間▶5月15日(火)～5月31日(木)

*郵送の場合は必着

応募方法▶指定の応募用紙を持参、郵送、ファックス、メールのいずれかにより、健康づくり課まで提出してください。応募用紙は、健康づくり課、市役所各庁舎の自治振興課、米原げんきステーションに設置してあるほか、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。



☎ 市健康づくり課(山東庁舎)

☎ 55-8105 ☎ 55-2406

催し アクティブシニア交流会 「野菜たっぷりピザ作り」

日時▶6月9日(土) 13時～16時

会場▶ルッチプラザ2階 粗!一寸

定員▶先着15人(老若男女問わず)

参加費▶1,000円

持ち物▶エプロン、三角巾、
タオル、筆記具

締切▶6月5日(火)

☎ アクティブシニア交流会事務局

☎ 55-0624(茶木)

募集 日曜朝市に 出店しませんか

期間▶5月～12月の毎週日曜日

6時45分～約1時間程度

*12月は第3日曜が最終

会場▶湖北農業会館駐車場
(長浜市公園町9-23)

参加資格▶湖北管内に住む方ならどなたでも。自家栽培した野菜・果物などを直接持ち込み、直接販売できる方

参加申込▶下記までご連絡ください。

☎ 湖北地域農業センター 事務局

☎ 62-4143 ☎ 62-4144

移動動物園がやってくる!

日時▶5月22日(火)

10時～11時30分

会場▶グリーンパーク山東

0～2歳の未就園児を対象にした子育て事業です

☎ 子育て支援センター-寺子屋

☎ 55-3767



今月の表紙

大きくなーれ!

きれいなバラが咲きますように!

4月21日、米原駅西口の円形広場でバラの植栽作業が行われました。作業には、バラでまちを元気にしようと活動する「Myばらプロジェクト」のメンバーや市職員のほか、60人のボランティアのみなさんが参加。みんなで協力し合って、黄色と白色のモッコウバラの苗木を200本植えました。きれいなバラが駅前を彩るのが楽しみです。

米原駅東西自由通路 自動販売機の設置者募集

米原駅の東西自由通路に飲料用自動販売機を設置していただける事業者を募集します。「一般競争入札」で事業者を決定しますので、希望される方は公募要項で詳細をご確認ください。

*「一般競争入札」とは、市があらかじめ定めた予定価格(最低貸付料)以上で、最も高い価格で入札された方を落札者に決定する方法です。

●公募要項の配布

5月15日(火)～5月29日(火)の執務時間内に米原駅周辺整備課(米原庁舎)で配布。市公式ウェブサイトからダウンロードもできます。

●入札物件

物件番号	所在地(貸付場所)	台数	貸付面積	高さ	予定価格(円/年)
1	米原駅東口エントランス	1台	1.5㎡	2m	62,000円/年
2	米原駅西口エントランス	1台	1.5㎡	以内	62,000円/年

●入札参加受付 6月1日(金)～6月15日(金)

●入札執行 6月26日(火)10時～ 市役所米原庁舎

☎ 市 米原駅周辺整備課(米原庁舎) ☎ 52-6628 ☎ 52-5195



人口40,877人(+9) 男20,054人(-2) 女20,823人(+11) 世帯数13,752世帯(+32)

人のうごき

65歳以上の人口 10,199人 高齢化率 24.95% ※ () 内は前月との比較【平成24年5月1日現在】

困ったときは
米原市消費生活相談窓口へ
(米原庁舎1階)
相談専用 ☎52-8088
受付 平日 9時30分～16時

2012. 5/15

編集
発行

米原市役所

広報秘書課

新聞の定期購読トラブル

事例1



「〇〇か月間は新聞定期購読料を無料にします」「今、契約してもらえれば商品券や洗剤をおつけします！」などと言われたので3か月先から1年間の〇〇新聞定期購読契約をしたが、読みにくいので解約したい。

アドバイス

新聞の定期購読勧誘員が訪問してきた際に、「景品進呈」や「無料」の言葉につられて、ついつい長期の契約や数か月先からの契約をしてしまったという相談が多く見受けられます。

契約書面を受け取った日から8日間はクーリングオフ（理由を問わず一方的に解約）が可能です。書面に契約日・商品名（〇〇新聞）・購読料（月〇〇円）・購読期間（いつからいつまでの〇か月間）・勧誘員の氏名などを明記し、通知を出す日付と相手の住所・業者名・代表者と差出人の住所・氏名を書いて、内容証明郵便かハガキの場合は簡易書留で通知しましょう。また受け取った景品などがあれば返しましょう。



しかし、クーリングオフ期間を過ぎると特別な事情（遠くに引っ越すとか亡くなるなど）がない限り、基本的に解約は困難です。

最初に用件をきちんと聞き、景品や無料などの言葉に惑わされず、本当に読みたい新聞なのかよく考えましょう。長期にわたる契約やずっと先からの契約は特に慎重に対応しましょう。

*景品の金額は、新聞公正競争規約によって、取引価格の100分の8または6か月分の購読料金の100分の8のどちらか低い金額までの範囲と決められています。

クーリングオフのために送った書類は、手元に控えを残しておきましょう



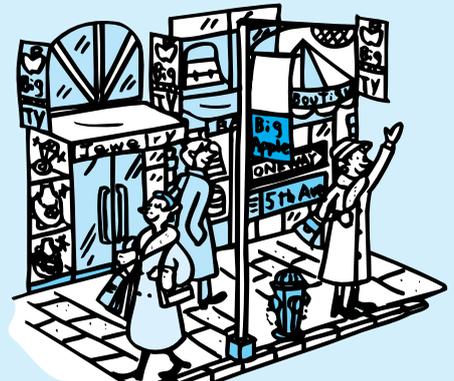
消費生活フェスタ開催

5月は消費者月間です。月間にあわせてフェスタを開催しますので、くらしの安心・安全について考える機会として、ぜひご来場ください。

日時 5月26日(土) 11時～15時

会場 ビバシティ彦根（彦根市竹ヶ鼻町）

内容 消費生活に関するパネル展示、クイズ、
県警音楽隊による「振り込め詐欺防止ソング」演奏など



5月は消費者月間 今年のテーマ「安全・安心 いま新たなステージへ」

